

「和食」と地域食文化継承推進事業

【60（212）百万円】

対策のポイント

和食文化の保護・継承や第3次食育推進基本計画の推進を図るため、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や情報発信を実施します。

<背景／課題>

- ・平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された和食文化を、国民全体で保護・継承していくことが必要です。
- ・また、平成28年3月に策定された第3次食育推進基本計画において、新たに掲げられた食文化の継承に向けた食育の推進等の重点課題の解決を図るための取組を推進することが必要です。

政策目標

第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の目標の達成

<主な内容>

- ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化を国民全体で保護・継承するため、
- ① 和食文化をテーマにした次世代継承型の食育活動として、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層（幼少期、育児世代等）を中心に、和食文化の普及活動を効果的に実施します。
 - ② また、メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信することで、国民に食生活の見直し等を促します。

委託費
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 文部科学省 ・文化振興及び学校における食育の取組を通じて、「和食」の保護・継承を連携して推進

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課（03-3502-5516）]

「和食」と地域食文化継承推進事業 【平成29年度予算概算決定額 60(212)百万円】

第3次食育推進基本計画(平成28年3月食育推進会議決定)を踏まえ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を次世代に継承していくため、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や情報発信を実施

現状と課題

- 第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の重点課題の解決に向けた取組を推進する必要。
- 食が多様化する中で、家庭の食生活を一過性ではなく、継続的に和食化し、和食文化を継承していくには、食習慣を形成・転換するキッカケのある時期の人々をターゲットにする必要。
- 和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備が必要。

「和食」と地域食文化継承推進事業

「和食」継承事業(委託事業)

幼少期の子ども、育児ママ等、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある者に対し、和食文化に慣れ親しむための普及活動を実施。和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備を実施。

幼少期 → 青年期 → 壮年期 → 老年期

【食生活形成期】

- ・幼児が味覚の形成期に和食に慣れ親しむことで和食好きとなる。
- ・学校給食で和食を提供することで和食を食べる食習慣が形成される。



【育児期】

子どもの健康への影響を考え、食習慣への関心が生まれる。



「和食」情報発信事業(委託事業)

メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信して、保護・継承に向けた機運の醸成を図る。



他事業との連携

和食給食普及マニュアル(学校栄養士向け)
育児世代向け和食普及マニュアル(保健師向け)等の提供

【地域の魅力再発見食育推進事業(補助事業)】

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち食文化の継承事業等、当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援。

- ・地域食文化の継承、和食給食の普及 など



和食文化の普及・継承、地域における食育の推進

第3次食育推進基本計画の目標達成